

第 2 回三重県総合交通ビジョン策定懇話会 ふりかえり

■情報提供、情報発信について

- 興味のない人にどのように興味を持ってもらうか、意見を集めていくのかが非常に重要であるので、意見聴取や情報提供の手法、手段について検討してもらいたい。(野村委員)

→県民へのアンケートやパブリックコメントのやり方を含めて今後引き続き検討

- 県としての交通ビジョンを描くときに公共交通の役割や、車との使い分けについて、どのように県民に認識してもらうかを記述するべきである。県の役割として情報を発信していく姿勢を総合交通ビジョンの中では明記するべき。(松本座長)

→P41 第 4 章 4-1 (3)

■健康の視点の追加

- 健康は個人の問題でもあるが、医療費など社会問題になってきていることから国や県の問題でもあり、健康の視点も追加するべきである。(谷口委員)

→P35 第 2 章 2-2 (1)

→P41 第 4 章 4-1 (3)

- 自転車の検討を行うにあたっては、自転車通勤の健康への影響について自転車の専門家に聞いてみるのもいいのではないか。(水谷委員)

→多気町で取り組んでいる専門家へのヒアリングのほか懇話会において事例発表の依頼を検討したい。

■意識啓発について

- 安全、災害に強い交通においては、防災に対する意識啓発や県民に対して協力していただくことを追加してはどうか。(谷口委員)

→P44 第 4 章 4-3 (2)

- 県民へのアピールとして、今クルマに乗っている人も公共交通に乗らないと、地域公共交通が維持できない、一人一人の行動が未来につながることを明記するべきである。(谷口委員、松本座長)

→P42 第 4 章 4-1 (9)

- 住民への意識啓発は、表現はできるだけポジティブになるよう十分に留意する必要がある。(野村委員)

→今後とも留意していく

- ゲームの手法を取り入れて、子どもたちを中心に楽しみながら知ってもらうという方法も有効である。(水谷委員)

→第5章以降で記述を検討

■基本理念とめざす姿の関係について

- 右肩下がりの時代においては問題対処型ではなく理念実現型の計画が求められる。その場合、基本理念が先にあった上でめざす姿を提示し、課題を設定することになる。(松本座長、水谷委員)

→P39 第3章修正

■経済活動を支える交通と生活を支える交通の関係について

- 経済活動を支える交通と生活を支える交通は相互にクロスオーバーするものであり、その上でスパイラルアップする関係にあるので、基本方針の中でも相互補完するイメージを持たせて欲しい。(野村委員)

→P42 第4章4-1(9)

■将来ビジョンで示す目標像について

- 単に将来計画を20年後だけで見据えるだけでなく、その先の40年後、60年後の状況も想定した上で20年後を想定した目標像を示すべきである。(水谷委員)
- 人口減少という問題を一般市民の感覚として共有していく必要がある。その上で、県はどのような姿をめざしていくのかを示す必要がある。(水谷委員)

→引き続き検討

■地域交通の維持と役割分担について

- NPOを含む地域が主体となっているバス運営は、現状の補助では経営上限界がある。今後の役割分担を踏まえ行政としても支援の底上げを考えてもらいたい。(西脇委員)

→第5章以降の役割分担の項目で検討

- 人々の移動を支えるための路線の意義をそれぞれ明確にし、その上で地域交通の運営に対して支援する、しないを決める必要がある。(松本座長)

→P43 第4章4-2(3)

- 地域公共交通への補助、維持、支援のあり方を踏まえ、地域のコンパクト化や交通資源の選択と集中を示していくかどうか検討する必要がある。(松本座長)

→P42 第4章4-1(9)

■運転手の確保について

- 国土交通省でもバス運転手の確保のための委員会が行われることになった。県レベルでも運転手の確保についての支援を検討してもらいたい。(野村委員)

→P37 第2章2-2 (3)

■交通利用者の生きがいや幸せを実感できる生活に着目した視点について

- のびのび明るく生活する高齢者の姿を描けるための交通のあり方や、子育てを行う人のための交通のあり方、外国人が使いやすい交通のあり方なども検討する必要がある。(松本座長)

→P41 第4章4-1 (5)

■ネットワークについて

- 災害時等の海側と山側を支える交通ネットワークや、県内の幹線以外の市町をつなぐ幹線的な役割を持ったネットワークに対する考え方を示すべきである。(松本座長)

→P44 第4章4-3 (1) (2)